

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 2 年第 4 回

(9 月)

那須塩原市議会定例会

【一 般 質 問 者】

【 9 月 8 日 (火)】

10:00～	議席 7 番	森本 彰伸議員
11:15～	議席 3 番	中里 康寛議員
13:15～	議席 10 番	佐藤 一則議員
14:30～	議席 9 番	星 宏子議員
15:45～	議席 21 番	齋藤 寿一議員

【 9 月 9 日 (水)】

10:00～	議席 25 番	山本 はるひ議員
11:15～	議席 2 番	山形 紀弘議員
13:15～	議席 13 番	大野 恭男議員
14:30～	議席 1 番	益子 丈弘議員
15:45～	議席 23 番	金子 哲也議員

【 9 月 10 日 (木)】

10:00～	議席 5 番	星野 健二議員
11:15～	議席 19 番	高久 好一議員
13:15～	議席 8 番	齊藤 誠之議員
14:30～	議席 6 番	小島 耕一議員
15:45～	議席 16 番	櫻田 貴久議員

受付番号	令和2年8月17日
第5号	午前 11時 5分受付 午後

令和2年 8月17日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 7番 森本 彰伸 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. With コロナの社会で重要性が増し、加速が予想される Society5.0 への対応について	新型コロナウイルスの蔓延が収まらないなか、新しい社会の在り方が模索され、期待が高まっているのが SDG s との関連性が高い、Society5.0 であり、地域社会においても早急な対応が必要になります。 IoT によりすべてのモノがつながり、ビッグデータの活用で必要な時に必要な情報が提供され、AI が時には人間以上に適切な判断をするなど、これまでSFの世界でしか考えられなかったような新しい技術が当たり前の社会が目の前まで来ています。新型コロナウイルスの対策にもすでに新しい技術が利用されています。新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) の活用や世界一のスーパーコンピュータ「富岳」を使った多様なシミュレーションなどもその一部です。世界ではより高度な技術革新が進んでいる事例も報告されています。 コロナとの闘いのなか、加速する新しい社会、Society5.0 には大きな期待を持つところではありますが、取り残されることなく、この恩恵を受けるためには、人が技術を利用するスキルを身に付ける必要があります。新しい社会をリードしていける人材の育成

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	や、市民が利益を享受するための情報の提供と啓発、などが必要
	になってきます。本市の市民が新しい社会で安全安心に利益を享
	受し、より優秀な人材を輩出し、社会に貢献していくため、以下
	のことについてお伺いします。
	(1) 小中学校、義務教育学校でのSociety5.0に向けた指導に
	ついてお伺いします。
	① AI社会に向けて人ならではのクリエイティブな力をつけ
	るための指導についての取組をお伺いします。
	② 本年度から始まったプログラミング教育が子どもたちの
	Society5.0への対応力にどのような効果が期待されると
	考えるかお伺いします。
	(2) ビッグデータの活用などには必要になってくると思われ
	るマイナンバーカードの普及促進についてお伺いします。
	① 政府の新型コロナウイルス対策にマイナンバーカードが
	使われていることで、わずかではあるが普及が進んでい
	ると思うが、本市での影響についてお伺いします。
	② 今後のマイナンバーカード普及に向けてどのような施策
	を考えているかお伺いします。
	③ Society5.0の中でのマイナンバーカードの役割について
	お伺いします。
	(3) 市民が新しい技術で確かな利益を得るための、情報提供
	と利用促進に関する考え方をお伺いします。
	① これまで本市が新しい社会(Society5.0)に向けて行っ
	てきた施策にはどのようなことがあるかお伺いします。

受付番号	令和2年8月17日
第2号	午前 9時22分受付 午後

令和 2年 8月 17日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 3 番 中 里 康 寛 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原ICT教育について	世界を繋ぐメディアとしてインターネットが急速な発達を遂げ、近年のスマートフォンやタブレット端末の普及により1人1台の情報端末環境が実現し、いつでも誰もがあらゆる情報にアクセス可能なユビキタス社会が本格的に到来しています。こうした情報通信基盤、知識社会基盤への変革がグローバルにもたらされている今日、学校教育におけるICT活用は政府の重要課題であります。本市では、分かる授業をより効果的に行って子どもの課題解決能力を高めること、また、校務を効率化して教員が子どもと向き合う時間を確保することなどを目的に「人づくり教育」の一環として、子どもに21世紀型能力を育むことを目指し、2013年度からICTの環境整備を進めてきました。このような中、政府は災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、令和2年度補正予算において、令和5年度に達成するとされている端末整備支援の前倒しをすることとなりました。今後、全国各地の小中学校では、授業においてICTを活用する動きが加速していきますが、同時にICTが

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	もたらす教育効果を確かな根拠に基づいて証明することも求められることから以下の点についてお伺い致します。
	(1) 休業期間中の家庭学習実施状況についてお伺い致します。
	(2) インターネット通信環境が整えられない家庭について、国の追加補正で発表された家庭学習のための通信機器整備支援の補助金を活用し、家庭にいても学習を継続できる環境を整備していく考えはあるかお伺い致します。
	(3) G I G Aスクール構想の実現において、I C T教育手法における指針などの明確化についてお伺い致します。
	(4) G I G Aスクール構想の実現において、学力向上にどのように結びついたかという効果検証方法の確立についてお伺い致します。
2. コロナ後を見据えた本市の企業立地について	国内では、5月の緊急事態宣言解除に続き、6月には移動自粛要請も解除され、感染再拡大に身構えつつ社会経済活動再開への歩みが進んでおります。各地の製造業も需要減退による生産調整や稼働停止、サプライチェーンの停滞・分断などで大きな打撃を受けており、緊急事態宣言の解除以降も資金繰りや財務の悪化から廃業に追い込まれるケースが相次ぎました。先月発表された日本立地センターによる「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う設備投資計画への影響に関するアンケート調査」の結果概要によれば、設備投資計画に関する現時点の実施状況については、「検討中」が構成比39.2%で最も多く、次いで「すでに実施（着工）した」の17.0%、僅差で「当初予定通り実施（着工）する」の16.5%が続く一方で「延期した」は15.1%、「中止した」

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	は9. 4%に上り、計画への影響はすでに回答企業全体の約1／4に及んでいることが分かりました。感染再拡大も危惧される中、業績や資金繰りのさらなる悪化により、「検討中」としていた回答企業が延期・中止に傾く可能性もあり、当面予断を許さない状況が続くものと考えられます。一方で広い土地への立地ではないが、サテライトオフィスなどテレワーク関係の立地も注目されております。自然豊かな離島や辺境地に完全な移住を伴う施設立地とは別に、昨今の働き方改革を受けて、一定期間リゾート地で働きながら休暇を取るという「ワーケーション」への注目も集まっております。内閣府が5月下旬から6月上旬に行った「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、全国の就業者の34. 6%がテレワークを経験したと回答し、東京23区の20代の35. 4%は地方移住への関心が高まったと答えました。今後、感染症等や東京オリンピック・パラリンピックの対応策としても様々な動きが出てくるものと考えられます。以下の点についてお伺い致します。 (1) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本市の企業立地への影響をどのように考えているかお伺い致します。 (2) コロナ後を見据えどのように企業立地を展開して行くのかお伺い致します。

受付番号	令和2年8月17日
第1号	午前 午後 9時8分受付

令和 2年 8月17日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 10番 佐藤 一則 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 防災対策について	我が国は、その自然的条件から、各種の災害が発生しやすい特性を有しており、各種の災害が多発しています。平常時には堤防等のハード整備やハザードマップの作成等のソフト対策を実施し、災害時には救急救助、平成28年(2016年)4月の熊本地震で活用したプッシュ型物資支援、職員の現地派遣による人的支援、激甚災害指定や被災者生活再建支援法等による資金的支援等「公助」による取組みを絶え間なく続けているところです。しかし、現在想定されている南海トラフ地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には、公助の限界も指摘されています。事実、阪神・淡路大震災は7割弱が家族も含む「自助」、3割が隣人等の「共助」により救助されており、「公助」である救助隊による救出は数%だったという調査結果があります。
	今後、人口減少により過疎化が進み、消防団等も減少傾向にあるなか、災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え一人一人が減災意識を高め、具体的な行動を起こすことが重要と考えます。
	「自助・共助」の重要性は、特に東日本大震災以降認識されるようになっていきます。なお、「自助・共助」による防災の取組を行う際、各人が自ら情報を入手できることが重要です。平成25年に
	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し
	消防団の充実強化に取り組むこととしています。災害発生時には、
	国の行政機関、地方公共団体、指定公共機関等の防災機関が一体と

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	なって住民と連携した適切な対応をとることが求められることから 平時より、関係機関が連携した訓練等、防災への取組を行うことが 重要であります。このため、災害時の応急対策に関する検証・確認 と住民の防災意識の向上を目的として、防災訓練を実施することと されています。内閣府では、東日本大震災等、過去の災害対応に おける経験を基に、男女共同参画の視点から必要な対策・対応に ついて、地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」として取り まとめ、地方公共団体、関係機関・団体等と共有を図っています。 東日本大震災においては、「女性用の物資が不足した」、「授乳や 着替えをするための場所がなかった」など、物資の備蓄・提供や 避難所の運営について十分な配慮がなされず、様々な問題が顕在化 したことから、以下についてお伺いします。
	(1) 災害情報の市民への伝達方法について
	(2) 避難訓練の今後の取組について
	(3) 避難所運営の今後の取組について
	(4) 避難所の備蓄品と今後について
	(5) 消防団の充実について
	① 充足率と課題について
	② 貸与品とその管理方法について
	③ 直近の公務災害について
	(6) 自主防災組織について
	① 加入率と課題について

受付番号	令和2年8月17日
第4号	午前 11時 4分受付 午後

令和 2年 8月17日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 9番

星 宏子 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 子宮頸がん予防接種について	子宮頸がんは、子宮の入り口部分にできるがんで、日本産科婦人科学会の統計によると、年間約1万人が罹患し、約2,800人もの方が死亡、他の主要な5大がんの死亡率が低下又は増加傾向が止まってきているのに対し、子宮頸がんは死亡率の増加が加速しています。子育て中の女性が幼い子どもを残して亡くなるケースも多いことから、マザーキラーとも呼ばれています。 子宮頸がん予防のため HPV ワクチン接種を国のプログラムとして早期に取り入れたオーストラリア・イギリス・米国・北欧などの国々では、HPV 感染や前がん病変の発生が低下し、HPV ワクチンと子宮頸がん検診が最も成功しているオーストラリアでは 2028 年に世界に先駆けて新規の子宮頸がん患者はほぼいなくなるとのシミュレーションがなされました。 日本では平成 21 年 12 月に承認され、ワクチン接種が進みましたが、接種後に多様な症状が生じたとする報告により、国は平成 25 年 6 月から自治体による積極的勧奨の差し控えを実施して 7 年が経過していることから、以下について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 現在の予防接種の状況について伺います。
	(2) 7年間の予防接種率の推移について伺います。
	(3) 予防接種対象者への周知について伺います。
2. 聴覚障害者への情報のバリアフリーについて	2022年全国障害者スポーツ大会の開催にあたり、栃木県では全国から訪れる聴覚障害のある選手・役員・観客に手話や筆談・要約筆記でコミュニケーションを支援する情報支援スタッフ養成事業がはじまります。障害者スポーツ大会における情報支援スタッフは手話が600名、要約筆記が300名必要ですが認知度が低いと今後周知を図るとともに本市においても意思疎通支援者の養成が必要となります。また、災害が多発しコロナ禍も収束が見えない中、市長の記者会見の場においては手話の同時通訳が付き聴覚障害者にも情報伝達が図られていますが、手話の分からない聾者や中途失聴難聴者には生の情報が伝わらないのが現状です。今後、高齢化による難聴者も増加することも鑑みると話し言葉を同時に字幕にできる要約筆記も情報バリアフリーに欠かせません。全国障害者スポーツ大会での情報支援者の養成と災害時の情報伝達のバリアフリー化は一体で取り組むべきと考え以下について伺います。
	(1) 情報バリアフリーにおける市の意思疎通支援者養成に関する現状について
	(2) 全国障害者スポーツ大会における情報支援スタッフ養成の取組について
	(3) 情報バリアフリーへの今後の取組について

受付番号	令和2年8月17日
第3号	午前 10時45分受付 午後

令和2年 8月17日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 21番 齋 藤 寿 一 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、新型コロナウイルス感染症による観光支援について	2020年1月8日に新型コロナウイルスとWHOが認定しました日本国内初の感染者として中国武漢への渡航歴のある男性が報告されました。2月3日には感染者が乗っていたクルーズ船が乗客を横浜で下船させられなかったことから一気に新型コロナウイルスの話題が大きく広がりました。 本市においても感染者が確認されてから小・中学校、義務教育学校の臨時休業の実施を始め4月24日から5月6日まで本市独自の非常事態宣言を発令しその後5月7日から5月31日を警戒期間と設定いたしました。観光業者におかれても大きな打撃を受けました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため那須塩原市非常事態宣言したことを受け市の協力依頼に応じて休業に協力いただいた旅館・ホテル等に対し協力金の支給を実施しました。また、これまでの外出自粛など、市民の方に少しでもリフレッシュできるように市内の温泉旅館などに宿泊してくださった場合宿泊料が半額になる【リフレッシュ！宿泊キャンペーン】を実施しました。 栃木県においても県民向けの旅行キャンペーン【県民一家族一旅行】を展開、また国においてもGoTo トラベルキャンペーンを

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	実施しています。これらの観光支援についての現在の状況をお伺いします。
	(1) 市・県・国においての各宿泊キャンペーンについて
	①本市独自の【リフレッシュ！宿泊キャンペーン】についての成果、実績についてお伺いします。
	②【リフレッシュ！宿泊キャンペーン】の実施においての課題等はあるかお伺いします。
	③県の【県民一家族一旅行】の実施において、本市の観光業にどのような効果があったのかお伺いします。
	④国のGoTo トラベルキャンペーンの実施において、本市の観光業にどのような効果があったのかお伺いします。
	(2) 那須塩原市【新しい観光モデル】について
	①信頼（安心・安全） ウェルネス（心と身体のケア） 責任の3つのキーワードを掲げ本市独自の新しい観光モデルを創造し構築することとしたが、趣旨についてお伺いします。
	②短期スパンで検討実施すべき事業として、接触確認アプリの導入推進がありますが、これについてはどのような目標、イメージかお伺いします。
	③PCR 検査の実施についての趣旨についてお伺いします。
	④PCR 検査の対象者また実施期間についてお伺いいたします。
	⑤PCR 検査の事業概要についてお伺いします。
	⑥PCR 検査の事業の実施についてどのような効果を見込んでいるのかまた問題点、課題は何かお伺いします。
	⑦観光のコロナ対策の財源の確保において、入湯税の税率を引き上げるがその内容と期間についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	⑧引き上げた入湯税の使途についてお伺いします。

受付番号	令和2年8月17日
第6号	午前 4時23分受付 ☒ 午後

令和2年 8月17日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 2 番 山 形 紀 弘 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. コロナ禍における経済について	新型コロナウイルス感染拡大が続く中で政府は4月16日に特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、宣言によって外出自粛や外国人の入国制限措置など外食、宿泊、観光、文化・スポーツ、娯楽などの産業で大幅な需要や消費の落ち込みとなりました。宣言解除後も景気の低迷は続き、現在では全国的に感染者が増加傾向にあり、更に感染拡大が懸念されます。その経済状況の中、本市では様々な経済支援を積極的に実施致しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症終息の見通しは立っておらず、多くの市民の不安や本市の経済に与えるダメージは計り知れません。今後も引き続き経済支援が必要と考えられることから、以下の点についてお伺い致します。 (1) コロナ禍による市民の声についての所感をお伺い致します。 (2) 本市の経済状況や雇用情勢について実態を把握しているのかお伺い致します。 (3) コロナ禍によって、取り組んだ経済支援についての効果と検証をお伺い致します。 ①リフレッシュ宿泊キャンペーンについて

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	②飲食店でつかエールチケットについて
	③り災特別資金（新型コロナウイルス感染症対応）について
	④水道基本料金免除について
	(4) 今後、経済支援を実施する予定があれば具体的にお伺い致します。
2. 新型コロナウイルス感染者への差別と個人情報について	新型コロナウイルスの感染拡大によって、感染者やその家族、最前線でウイルスと闘う医療従事者、物流を支える運送業者などに対する差別やいじめが社会問題化しております。感染症への恐怖から生まれる差別として、すれ違いざまに距離を取られる、看護師の白衣を洗ってくれる業者が見つからない、あおり運転や投石をされた、宅配業者の配達員が「コロナを運ぶな」と除菌スプレーをかけられるなど差別やいじめの事例は後を絶ちません。 その背景には「新型コロナウイルスに対する正しい知識」の認識不足が原因と私は考えております。また、正確な情報が伝達されておらず、SNSなどでデマが拡散して誹謗中傷に繋がっております。これは非常に重要な人権問題、また個人情報管理なども重要なことから以下の点についてお伺い致します。 (1) コロナ差別による人権問題についての所感についてお伺い致します。 (2) 新型コロナウイルス感染者についての、国や県からの情報内容や伝達方法をお伺い致します。 (3) 新型コロナウイルスに対する正しい知識の市民への周知方法をお伺い致します。 (4) 児童・生徒・教職員が感染した場合、特定されないための

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. コロナ禍における教育行政について	新型コロナウイルスの影響による臨時休業を余儀なくされ、学びの保障が課題となっている。また、学校行事や部活動等も平常時に比べるとかなり制限があり、教職員や児童生徒の負担や不安が増えてきていると思うことから以下の点について伺います。 (1) 新型コロナウイルスの影響で臨時休業を余儀なくされましたが、学びの状況と今後の見通しを伺います。 (2) 県内の小中学校で多忙感を抱く教職員の割合は94.8%、2011年以降9年連続で9割を超えたことが県教職員協議会の実施したアンケート結果で明らかになっております。那須塩原市における現状と課題、対応策を伺います。 (3) 学校行事（修学旅行含む）及び部活動（大会含む）についての現状と課題、今後の考え方について伺います。
3. コロナ禍におけるインフルエンザ対策について	インフルエンザ流行時期に向けてしっかりと対応していかなければならないと思うことから以下の点について伺います。 (1) 市民に対する支援策及び予算規模を伺います。 (2) 児童生徒に対し、個別に通院することによる感染リスクや各家庭の都合等で予防接種をうけられない児童生徒がいるかもしれません。これらを解消するため、学校において集団予防接種を行うことが出来ないか伺います。

受付番号	令和2年8月18日
第8号	午前 1時50分受付 <u>午後</u>

令和2年 8月18日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 1 番 益子 丈弘 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 コロナ禍をはじめとする非常時に持続可能な農業を確立するため	新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るっています。様々なところに大きな影響が出ており、農業面も例外ではありません。本市においては、発生当初から渡辺市長を中心に様々な面で早急に対応にあたられています。 しかし、収束の兆しは未だに見えず農業者も不安を抱えて日々の生産を続けています。今回のコロナ禍に限らず、今後も訪れるであろう非常時の対応や備えを大切に感じます。同時にピンチをチャンスに変える必要性を強く思うことから以下について伺いたいします。 (1) コロナ禍における農業面の現状と課題をお伺いいたします。 ① 耕種・園芸部門 ② 畜産部門 ③ 花き部門 (2) 農業分野における新型コロナウイルス感染症対策として、エールなすしおばら花いっぱい事業、農業雇用のマッチング支援及びプレミアム付和牛商品券の販売を行いました。成果と今後の取組について伺いいたします。

受付番号	令和2年8月18日
第9号	午前 2時58分受付 ☒ 午後

令和 2 年 8 月 18 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 23 番 金 子 哲 也 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、教師の資質向上について	今や毎日のように新聞やテレビは、恐ろしい事件、悲惨な事件が報道されて、目をそむけたくなるが多々あります。大惨事となった京都アニメ事件も、もう1年が過ぎました。そして、この8月には終戦75周年を迎えました。 その間、日本の教育はこれで良かったのだろうか。子どもたちの教育はこれで良かったのだろうか。子どもたちに対するしつけや道徳教育はこれで良かったのだろうか。そして子どもたちを教える教師に対する教育はこれで良かったのだろうか。今こそ、学校教育を見直す時が来ているのではないか。今、子どもの教育のために教師の資質の向上を目指して、力をそそぐべき時ではないのだろうか。 それには日本の昔から長い間、育くまれて来て、今、かげが薄くなっている「武士道精神」を、もう一度見直す時が来ているのではないかと考えることから、学校の先生方に新渡戸稲造の書いた「武士道」を読んでいただき、資質の向上につなげることはできないか、考えをお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、朗唱教育について	一昨年行政視察で山口県の萩市に行き、校長先生の説明による小学校視察をさせていただきました。萩市は吉田松陰が出たところですが、そこでは「松陰先生のことば」の朗唱を小学校6年間毎朝行い、覚え、暗唱し、朗唱していました。立派な先人の言葉を若いうちに繰り返し朗唱することは、その人の生涯をどれほど豊かにするか、はかりしれません。毎日朗唱しているうちに、それはその人の血となり肉となって深く自分のものになっていきます。 いくつかの立派な言葉を選んで、できるだけ低学年から子どもたちに暗唱させて、それはその子の一生の宝になります。 そこで、朗唱教育を市の小・中学校、義務教育学校に取り入れることが出来ないか、伺います。
3、読書教育について	今や多くの子どもたちは、携帯電話やゲームに、かなりの時間を取られています。しかも時間だけでなく、心もうばわれているように思われます。これは考え過ぎでしょうか。 若い時は二度とない大切な時期です。若い時にできるだけ良い本を読む習慣を身に付ける読書教育ができないか。 今こそ読書に対して、思いきった施策が必要な時ではないでしょうか。そこで以下について伺います。 (1) 読書の習慣を身に付けさせるための教育について考えを伺います。 (2) 那須塩原市図書館が全面オープンとなることを契機に、学校と図書館が連携した事業を実施することについて考えを伺います。

受付番号	令和2年8月21日
第12号	午前 2時 16分受付 ☒ 午後

令和 2年 8月21日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 5 番 星 野 健 二 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. コロナ禍における地方創生について	新型コロナウイルス感染が、世界に甚大な被害をもたらしました。日本においても4月7日に緊急事態宣言が出され、戦後最大の国難といわれる厳しい状況が続き、今尚、事態は刻々と変化しており、この危機がどのように終息していくのか先が見えない中、感染拡大防止のための不要不急の外出自粛など、緊急事態措置によって寸断されたヒト・モノ・カネの流れの変化は、企業、各業界の存亡にも大きな影響を与えており、長期間の外出制限や3密を回避する生活で人々の行動様式が大きく変化し、価値観や文化、慣習すら変わってきました。特に東京圏では、リモートワーク、テレワーク、在宅勤務など、今までとは違った働き方が注目され、新型コロナウイルス問題が東京への人口流入に歯止めをかけ、東京一極集中傾向を徐々に変えていくきっかけとなる可能性もあると指摘されています。 国は、7月に地方創生に向けた施策の基本的な方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」が閣議決定されました。コロナウイルス感染対策により、国民の意識や行動に変化を及ぼし、地方移住や副業・兼業、ワークライフバランスの充実などに

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	対する人々の関心は高まっています。新しい生活様式を踏まえた地域活性化に取り組むことが必要と考えることから以下の点についてお伺いいたします。 (1) 関係人口のさらなる拡大について、現状と課題、今後の取組について。 (2) 接触確認アプリ COCOA の周知と PCR 検査の拡充について。 (3) 結婚、出産、子育て支援を今後どのように取り組むのか。 (4) キャッシュレス化の普及、推進について。 (5) 地方創生臨時交付金を活用した本市の目玉事業は何なのか。また、今後新たな施策はあるのか。
2. 市内河川の氾濫防止の取組について	地球温暖化などの影響で河川の氾濫リスクは近年高まっています。昨年の台風 19 号では、一級河川を含むすくなくとも 71 の河川で堤防が決壊し、床上・床下浸水合わせて 45,740 件、死者 66 名、行方不明者 13 名の被害が出ました。本県においても 21 市町で約 8,290 棟が浸水被害を受けています。また、過日の令和 2 年 7 月豪雨でも熊本県を中心に九州や中部地方に集中豪雨が発生し、死者 82 名、行方不明者 4 名という甚大な被害がありました。国土交通省によると、氾濫危険水位を超えた河川数は 2014 年に 83 河川だったが、2019 年は 403 河川と 5 年間で 5 倍に増加しているそうです。最近の自然災害は、私たちが想定する以上であり、全国どこで起こってもおかしくない状態です。これからは、さらに危

受付番号	令和 2年 8月 24日
第15号	午前 11時10分受付 午後

令和 2年 8月 24日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 19番 高 久 好 一 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、感染症対策について	新型コロナウイルスの再感染が都市部を中心に加速している。 市民の命と健康を守る対策について市の考えを伺う。
	(1) 感染の拡大防止策として、県北PCR 検査センターの設置に向けた働きかけをする考えはあるか。
	(2) PCR 検査をなかなか受けられないとの話を聞くが、新型コロナウイルス感染症が疑われる方への検査は十分に行き届いているのか。
	(3) 介護施設での感染予防のため、全職員の定期的なPCR 検査を行う自治体が報道されているが、本市の考えを聞かせて欲しい。
	(4) 健康診断が再開されたが、予防接種や定期健診控えについて市はどのように把握し、対応しているのか。
	(5) 受診控えによる医療機関の赤字補てんに一定の支援が必要と思うが、国や県への財政支援の要請はどのように行われているか。
2、保育所、学校での感染対策について	保育所や学校でも、感染症対策として各種取組が行われていると思うが、人間としての発達を保障する場とするため、以下について伺う。
	(1) コロナ禍でストレスや不安を抱える児童・生徒の悩みを聞く環境はどのように確保されているか。
	(2) 保育所や学校の職員に定期的なPCR 検査を実施し、安全・安心を確保す

受付番号	令和2年8月21日
第13号	午前 5時00分受付 午後

令和 2年 8月21日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 8番 齊 藤 誠 之 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 令和元年度決算及び財政運営について	本市の令和元年度決算が示されました。歳入は昨年度額に対して11億8,070万7千円増の530億491万5000円となり、歳出に関しては、同7億5,765万6千円増の500億8,718万4千円となり実質収支、単年度収支のいずれも黒字となりました。黒字決算となったとはいえ、本市の財政運営は今後も厳しくなっていくと予想されることから、以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 令和元年度決算において、実質収支額が昨年度の約1億1千万円増約23億円であり、実質収支比率が8.5%であったことについての所見をお伺いいたします。
	(2) 財政調整基金の積立額について所見をお伺いいたします。
	(3) 予算の流用が行われた件数と総額についてお伺いいたします。
	(4) 一般会計から特別会計への繰出金の総額についてお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 児童虐待の根絶を目指して	近年、児童虐待の報道が後を絶ちません。これらの原因は家庭内の保護者等の事由によるものをはじめ、様々な要因があり、それらの原因に子ども達が虐待を受けてしまっている現状があると考えられます。児童虐待への対応は、早期発見による対応が必要であること、また虐待を受けてしまった子ども達への支援については、家庭、学校、地域社会や関係機関が密接に連携をして対応する必要があることから以下の点についてお伺いいたします。 (1) 本市における虐待の発生現状についてお伺いいたします。 (2) 本市は、虐待防止対策として家庭児童相談室を設置しておりますが、児童相談室へ虐待に関する相談件数の推移についてお伺いいたします。 (3) 児童虐待に関する情報についての連絡体制についてお伺いいたします。 (4) 被害を受ける子ども達には、衣服で隠れている不自然なあざや、衣服の汚れ、異常な食欲や、口腔の崩壊等、何かしらの虐待のサインが表れています。そこで、市内の保育園、幼稚園、小中義務教育学校との連携はどのように図っているのかお伺いいたします。また、情報が入り確認がされた場合による本市の対応については、どのようなになっているのかお伺いいたします。 (5) 児童相談所との連携についてお伺いいたします。 (6) 虐待はDVなどの家庭内が起因で発生することが多いと言われております。そのような状況にさせないための防止策についての保護者への虐待防止啓発、或いは被害者となってしまう子ども達への啓発は、どのようなことを行っているのかお伺いいたします。

受付番号	令和2年 8月20日
第11号	午前 5時 00分受付 ☒ 午後

令和 2年 8月 20日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 6番 小 島 耕 一 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 新型コロナ禍における市総合計画について	市では、新型コロナウイルス感染症対応による事業の延期や中止等により、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画（平成29年度～令和3年度）に掲げた施策の推進が図れない可能性があることから、「基本構想」及び「前期基本計画」期間を1年間延長するとともに、「後期基本計画」の策定を1年延期するとしている。 新型コロナウイルス感染症の第1波は、6月に収まったが、7月から第2波とも思われる感染拡大が進んでいる。 今後は、「ウィズコロナ」と言われるように、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな生活や社会構造を進めることが必要と考えられている。 このような中で、「前期基本計画」の反省評価と「後期基本計画」の策定をどの様に行っていくのか質問します。 (1) 前期基本計画を1年延長することの理由について (2) 新型コロナウイルス感染症による前期基本計画の計画目標への影響と反省評価について (3) 新型コロナウイルス感染症収束後（アフターコロナ）を見据えた「後期基本計画」の策定方針について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4)「後期基本計画」で取り組む重点事項について
2 新型コロナ禍における観光業の振興について	本市の観光業は、東日本大震災の放射能汚染等の影響により大きな打撃を受けたが、その後の市観光局の設置やJRのデスティネーションキャンペーン等を活用した観光業者の努力により、やっと回復してきた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非常事態宣言が出され、観光産業は大きな打撃を受けている。 市では、いち早く市民に対するリフレッシュキャンペーン等を行って、ホテル、旅館等の宿泊者の減少を抑えとともに、コロナ禍における観光のあり方を示した。また、今後、本市の観光基本計画を策定して、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の新たな観光地のビジョンを策定する予定である。 そこで、コロナ禍における観光業の振興に対して今後どのように取り組むのか質問します。 (1) 新型コロナウイルス感染拡大が観光業に及ぼした影響の現状について (2) これまで観光業者に支援した取組について (3) コロナ禍での観光のあり方に関する具体的な対策について (4) コロナ禍において観光基本計画策定への影響は (5) アフターコロナ時代の観光地のビジョンについて (6) ビジョン実現のための具体的な振興策について (7) 観光業者を支援する日本版DMOなどの体制整備について

受付番号	令和2年 8月24日
第14号	午前 9時 47分受付 午後

令和2年 8月24日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 16 番 櫻田 貴久 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 観光行政について	新型コロナウイルスという人類未曾有の危機は、未だ継続中ですが、移動や人々の交流に十分注意しつつ、ウィズコロナの時代をより良く生きていくという段階に入ってきているように思われます。移動に注意が必要な状況ではありますが、旅をしたいと思う人間の本能は、変わらないのではないのでしょうか。 ただ、コロナ禍の状況において、これまでと旅の仕方自体が変わっていきそうです。近場の魅力を見直すマイクロツーリズム、休暇を自宅近くで過ごすステイケーション、休暇と仕事を組み合わせたワーケーションと、働き方と関わる新しい旅のスタイルに注目が集まっています。そこで、本市のウィズコロナ時代の観光行政について、以下の点についてお伺いします。 (1) 本市の新型コロナウイルスによるインバウンド事業の売上げ及び客足への影響（前年同月比）についてお伺いします。 (2) 本市の新型コロナウイルスによる売上げ及び客足の落ち込み（前年同月比）についてお伺いします。 (3) 新型コロナウイルスに関連した本市の補助金、助成金及び融資の利用状況についてお伺いします。

